

随意契約理由

令和5年(2023年)2月6日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	家庭児童相談システム関連 LAN ケーブル敷設業務
契約内容	家庭児童相談システム関連 LAN ケーブル敷設業務
契約締結日	令和5年1月25日
及び契約期間	令和5年1月26日から令和5年2月28日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市北区大深町3-1 BIPROGY株式会社 関西支社
契約金額	2,783,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>現在使用している豊中市統合ネットワークの構築及び運用・管理については、BIPROGY株式会社関西支社に随意契約による委託を行っており、今回の作業はその一部の変更にあたります。</p> <p>したがって、他の事業者では適切かつ確実なネットワーク設定変更作業ができず、既存の住民情報系及び行政系の機器、ネットワークの安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p>